

第1回深川市特別職報酬等審議会（会議録）

日 時：平成30年10月31日（金） 午後6時～午後7時15分

場 所：深川市役所 大会議室

出席者：（委員）遠藤、橋本、藤川、阿部、柏木、倉本、櫻田
（事務局）吉村、佐藤、小川、佐伯

1. 開 会

《辞令交付》

2. 市長挨拶

審議会委員を引き受けていただきお礼を申し上げます。

本審議会の設置については全ての自治体で条例を持っており、議員・特別職の報酬額について変更等の条例改正をする場合は、審議会で審議していただいて、その意見を受けて条例改正をしなければならないことになっていきますのでそういう意味では大変重要な審議会であります。深川市の場合は直近の審議会が平成15年に開催して、この後15年間開催していません。この間若干議員の報酬額や首長の報酬が暫定的に変更するような措置をしたことはありますが基本的な金額などについてはこの15年間動いていません。深川市議会については議会改革ということで、定数について16の定数であったところを2減少させて14にする条例改正が済んでおり次の選挙から実施されます。そういった議員定数の減少のほか議会の改革について取り組んでいるなかで将来的に議員のなり手不足の傾向は本市にも見えることなどから議会のほうから報酬について見直しをしてほしいとの意向も伝えられておりましたので今回審議会を開催することにしました。この後何回か会合を重ねていただきしかるべく結論をいただければそれらを参考にさせていただいて条例改正をさせていただきたいと考えていますので忌憚なくご意見を聞かせていただきますようお願いいたします。

3. 会長選出

委員の互選により遠藤委員が選出される

4. 会長挨拶

大変責任のある会議だと思います。

屈託のない意見を出していただき答申をしたいと考えていますので、みなさんのお知恵を拝借する会であるのでよろしく申し上げます。

5. 会長職務代理者の指定

倉本委員を指名

6. 報酬等の状況説明

事務局 配付資料をもとに説明

7. 質疑

委員 予算額がわかりませんが、金額をいくらまで出せる状況にありますか。それぞれ一生懸命がんばっているのでも上げたいのですが予算がないといわれるとどうしようもないと思います。

事務局 議員定数が16名から14名に2名減ることに伴う効果額を試算すると、議員の報酬、共済、その市の負担分、政務活動費12万円が2名分全部減るため、およそ1,300万円となると考えています。その範囲がひとつのポイントではないでしょうか。他市の状況などを比較していただいで検討していただきたい。

委員 平成11年度の据置きと平成15年度の減額はなぜですか。もうひとつは、事務局の説明資料で2万から2万5千の人口規模でみると特別職は他市と比べて上位ですが議員はそうではない、15年前もそうですがそれはどういう風に捉えていますか。

事務局 平成15年度の減額時は、行財政改革緊急プログラムを立ち上げ、事業や職員給与の見直しを集中して実施しました。それに併せて報酬についても審議していただき減額の答申をいただきました。ただし答申をいただいた後に復活して減額しているが答申よりは高い金額となっています。

委員 答申と実際の額がちがうのはなぜですか。

事務局 平成15年の際は市長が10%、助役が7%、教育長が5%とそれぞれ減額したいと審議会に諮問し、答申をいただきましたが最終的な調整の結果として条例の改正は資料のとおり減額の幅は狭まりました。

事務局 平成11年度は最初の諮問が平成9年にされていて答申まで間が空いています。この間に全道各市の改定状況を比較し、審議を継続して据え置いている市がほとんどであるということと他市と比較して適当な水準だろうということで据置きと判断したという記録があります。

委員 平成15年度は議員報酬の他市との比較は議論にならなかったのですか。

事務局 そこまでの考えはなかったのではないかと思います。議員は特別職の減額幅より少ない3%の減額を諮問していますが、それでも他市と比べて低めということはおもとのベースが低めであったと考えます。

委員 月額報酬や期末手当の資料がでていますが、一般の企業では燃料手当などのいろんな手当があります。ほかの手当はありますか。またその支給範囲はどのようになっていますか。一般的には年収で考えるため、月額報酬や期末手当だけでない手当等も含めて考えるべきだと思います。

事務局 特別職については支給できる手当は条例上定められていて取り扱いはそれぞれの考え方となりますが深川市では住居手当と寒冷地手当があります。

委員 やはり財政状況を考慮しながら考えたほうが良いと思います。市の財政状況と今後の見通し、それに職員の人件費、役職ごとの給与の差などそういうものが検討材料として必要と考えます。

事務局 平成29年度までの決算はすぐ出ますが平成31年度以降の財政状況の中長期的な見通しは作成していません。

会長 財政的には抑えられた数字の中で運営されていると考えます。今まで一番大きかった市立病院の赤字も軽減されて運営されていると知りえる段階では考えています。貯蓄も平成29年度は中学校の新築など先に出した分が国からあとで入ってくるため少し減っていますが次年度はまた上がるだろうという経過を聞いています。今は議員定数が16人から14人になるということで議員の話では仕事の量が増える、要するに委員会等がありますが2人減っただけでも2つ3つを掛けもちするようなこともあります。その中で報酬を見直してほしいというような依頼があったのではないかと思います。このような説明でよろしいですか。

事務局 ありがとうございます。職員の給与の関係は資料としてまとめてあるので後ほど提供します。決算状況も資料があります。平成31年度に向けてのおおよそこのような状況になるだろうという資料は作成しているので財政部門と調整しなるべくお渡しできるようにします。

委員 市民みんなが思っていると思いますが、企業がだんだんなくなりそれに伴って人口が減ってきています。収入をどのようにみていますか。数字を答申しても議会で最終的に決定されるという話ですがそれでよろしいですか。

事務局 この審議会で答申をいただいて市で条例改正の議案を作成し、議会の議決によって決まります。

委員 議会が深川市をより良くしていただきたいという思いがありますが、やはり報酬はある程度上げないと若い人が議員にならないと思いながら、若い人がなることによってどんどん考え方も変わってきていい方向に行ってほしいというのが私たちの市民みんなの願いだと思います。2人減ることによって忙しくなるというようなことを言っていました、具体的にどのくらいですか。そのへんを理解して増やすということにしたいです。具体的にありますか。

事務局 市側では把握できませんが、議会の説明によると5人で組織する常任委員会を3つ分組織できなくなります。議会としては5人が最低限の議論の場としているため現在の3つをまとめて2つにするため業務内容が1.5倍に増えることとなります。

委員 それである程度納得いくのではないのでしょうか。今の話で少しわかります。

事務局 もうひとつ、一部事務組合の議員も兼ねているために、議員ひとりに振り分けられる兼務が増えます。

委員 そのことをちゃんと言わなければなりません。公開されると聞いていますが若い人もいます。だから難しいとは思いますがみんなにきちんと理解していただくためにはそういう方向がいいと思います。

委員 議員報酬を増額するとしたら上げ幅の%ごとに全体の財政状況がどうなるかを知りたいです。

事務局 全体では、予算の作成は基金を取り崩して作成し、決算時には予算より支出を儉約し、歳入は増やすようにして基金の取り崩しの幅を少なくして黒字を確保している状況にあります。たとえば平成30年度では1億5千万ほどの基金を取り崩す予算になっています。今回の2名減による1,300万円と

いうのは取り崩す金額の10%程度にあたり、その分を節減してはという議論もあるかもしれませんが、議員の業務の増加をどこまで勘案するかを考えていただきたい。

委員 会社であればこれだけの収入があってこれだけの支出があるから預貯金がいくら、借金がいくらということで最終的に補完されるのはいくらということになります。先ほど話もでていた人口が減って企業も減ってやっぱり収入ってなくなっていく。そのなかで審議会は、昔を見たらけっこう頻繁に行われているので上げる方向になったとしてもまた財政状況をみて開催という事になると思います。1,300万円浮くからといって単純に議員の報酬を上げようかということにはならないと思います。このままでいいとも思いませんが一律浮いた分を満遍なく上げようかということにもならないと思います。財政状況のわかるものが一番現時点での判断材料として必要だと思います。上げたからといって若い人ができるかどうかというのも難しいかと思いますが、普通に働くよりかは給料がいいだろうということで立候補が選ぶ選択肢としてでてくるかもしれないが、その人の資質はどうだということも、現議員の資質もどうだということも、身内で裁判しているそういう状況じゃないと思います。そういう方も議員になれる可能性もあるのでたくさん上げたからといって見合ったような活動をしてもらえるのかどうかということも含めて、報酬額を上げて若い人の選択肢になるなど立候補者が増えて市民が選別する機会が増えるといいと思います。議員を辞めた後に年金のような収入がないということも考慮しなければならないと思います。

7. 閉会